

令和3年8月31日
水管理・国土保全局河川計画課

山形県・熊本県・大分県で統計開始以来最大の被害 ～令和2年の水害被害額（暫定値※1）を公表～

国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています。

令和2年の水害被害額（暫定値）は、全国で約6,500億円となり、平成23年～令和2年の過去10カ年で4番目に大きい被害額となりました。

また、都道府県別では、山形県、熊本県、大分県において、統計開始以来最大の被害額となりました。

※1 水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋1m²当たり評価額等）の令和2年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、令和3年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定です。

【1年間の水害被害額の概要】

○全国 約6,500億円

○都道府県別の水害被害額上位3県及び山形県の水害被害額は、以下のとおり。

- ① 熊本県 (水害被害額：約3,170億円)
- ② 福岡県 (水害被害額：約640億円)
- ③ 大分県 (水害被害額：約570億円)
- 山形県 (水害被害額：約350億円)

※ 山形県、熊本県、大分県は昭和36年の
統計開始以来最大の被害額

【主要な水害による水害被害額の概要】

○令和2年7月豪雨（水害被害額：約5,800億円）

（令和2年6月30日～7月31日に生じた豪雨による被害額）

- ・九州南部、九州北部地方、東海地方、及び東北地方の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値を更新するなど記録的大雨となり、河川の氾濫や、土砂災害等が発生した。
- ・これらにより、死者84人、行方不明者2人、家屋の全壊約2千棟、半壊約5千棟、床上浸水約3千棟、床下浸水約6千棟となった。



球磨川の氾濫状況（熊本県人吉市）



最上川の氾濫状況（山形県大石田町）

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 篠田（内線：35312）、三澤（内線：35325）
電話 03-5253-8111 ／ 直通 03-5253-8445 ／ FAX 03-5253-1602

【1年間の水害被害額の概要】

1. 水害被害額※2（暫定値）

約 6,500 億円

[内訳]

- | | |
|------------|-----------------------|
| ・一般資産等被害額 | 約 3,004 億円（構成比 46.1%） |
| ・公共土木施設被害額 | 約 3,374 億円（構成比 51.8%） |
| ・公益事業等被害額 | 約 134 億円（構成比 2.1%） |
| 計 | 約 6,512 億円 |

(参考) 過去 10 力年の津波以外の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 23 年	約 7,290 億円	平成 28 年	約 4,670 億円
平成 24 年	約 3,460 億円	平成 29 年	約 5,360 億円
平成 25 年	約 4,060 億円	平成 30 年	約 1 兆 4,050 億円
平成 26 年	約 2,940 億円	令和元年	約 2 兆 1,800 億円
平成 27 年	約 3,900 億円	令和 2 年	約 6,500 億円

※2 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない(調査方法については「参考：水害統計調査の概要」を参照)。

2. 水害被害の概要（暫定値）

(1) 被災建物棟数 約 18,000 棟

- | | | | |
|-------------|---------|----------|---------|
| [内訳] ○全壊・流失 | 2,438 棟 | ○半壊 | 5,183 棟 |
| ○床上浸水 | 3,083 棟 | ○床下浸水 | 7,338 棟 |
| | 計 | 18,042 棟 | |

上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 21 棟

(2) 水害区域面積 約 20,100ha

- | | | | |
|--------------|---------|----------|----------|
| [内訳] ○宅地・その他 | 4,657ha | ○農地 | 15,477ha |
| | 計 | 20,135ha | |

上記の他、地下の水害区域面積は 0.4ha

3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

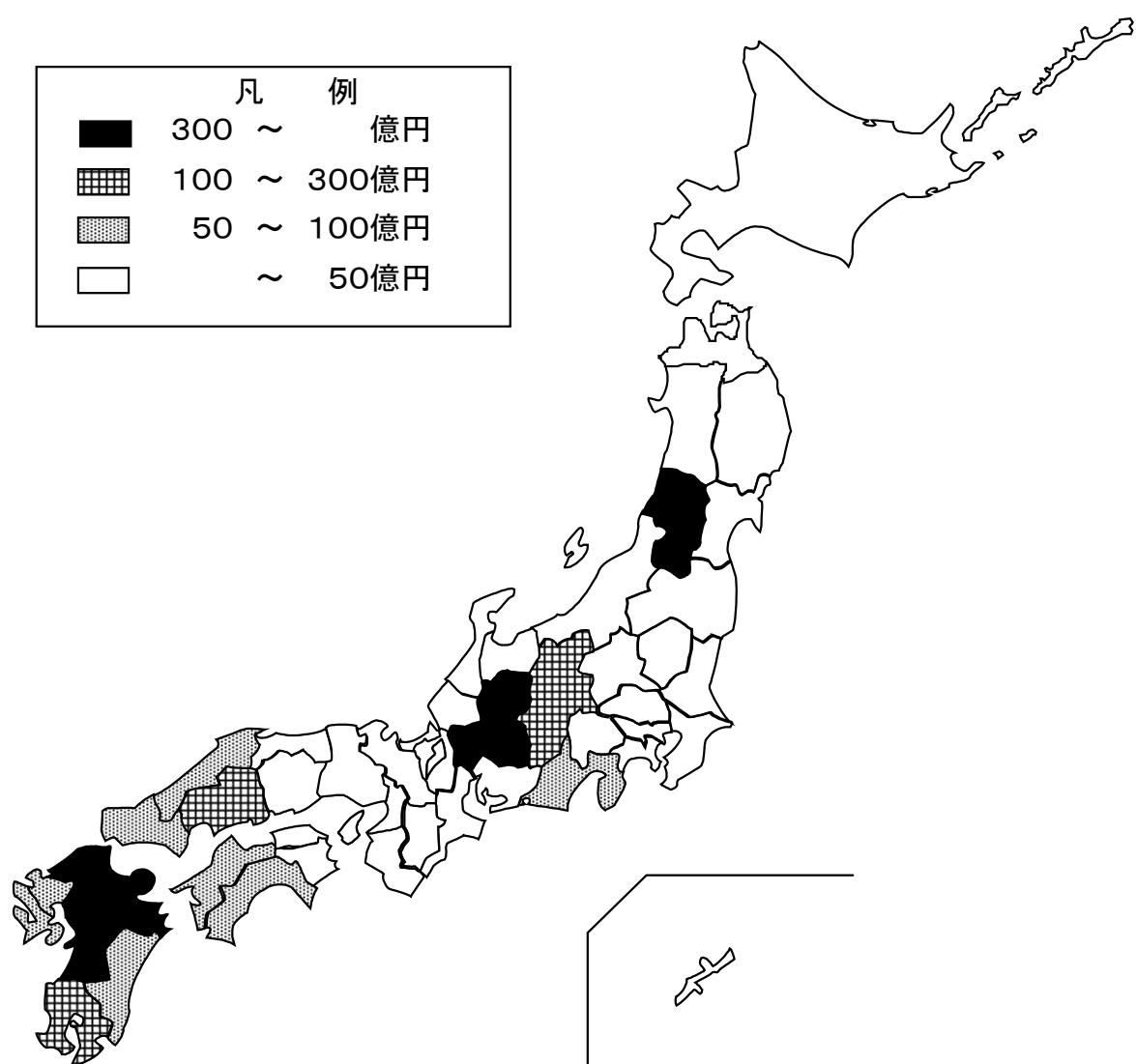
(単位：百万円)

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	4,502	25	滋賀県	14
2	青森県	379	26	京都府	1,967
3	岩手県	2,601	27	大阪府	560
4	宮城県	253	28	兵庫県	1,268
5	秋田県	3,943	29	奈良県	108
6	山形県	35,301	30	和歌山県	2,366
7	福島県	2,569	31	鳥取県	921
8	茨城県	45	32	島根県	8,190
9	栃木県	84	33	岡山県	1,990
10	群馬県	1,960	34	広島県	10,882
11	埼玉県	1,880	35	山口県	6,035
12	千葉県	3	36	徳島県	428
13	東京都	1,310	37	香川県	19
14	神奈川県	811	38	愛媛県	6,554
15	新潟県	2,030	39	高知県	5,935
16	富山県	1,379	40	福岡県	63,562
17	石川県	1,130	41	佐賀県	5,873
18	福井県	243	42	長崎県	9,920
19	山梨県	108	43	熊本県	316,784
20	長野県	14,030	44	大分県	57,097
21	岐阜県	38,623	45	宮崎県	6,602
22	静岡県	5,762	46	鹿児島県	21,107
23	愛知県	1,647	47	沖縄県	426
24	三重県	1,894		合 計	651,096

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

※**太字**は、令和元年の水害被害額（暫定値）が昭和36年の統計開始以来最大の水害被害額となった都道府県である。

(参考)都道府県別水害被害額図



【主要な水害による水害被害額の概要】

1. 令和2年7月豪雨による水害被害額等（暫定値）

水害被害額	被害の概要
<p>約5,800億円</p> <p>(令和2年6月30日～7月31日に生じた豪雨による被害額)</p> <p>[内訳]</p> <p>一般資産等被害額 約2,879億円</p> <p>公共土木施設被害額 約2,847億円</p> <p>公益事業等被害額 約121億円</p>	<p>○死傷者数^{※3} 166名（死者84名 行方不明者2名 負傷者80名）</p> <p>○被災建物棟数 16,748棟 ○水害区域面積 14,702ha</p> <p>【気象概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が西日本から東日本の広い範囲に停滞し、その活動が活発となった7月7日から8日にかけて記録的な大雨となり、熊本県及び鹿児島県等の7県に大雨特別警報が発表された。26日から29日における東北地方を中心に大雨となった ・日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続して流れ込み、総降水量は、長野県や高知県の多い所で2,000ミリを超えたところがあり、九州南部、九州北部、東海、及び東北の多くの地点で、24、48、72時間降水量が観測史上1位の値を超えた。 <p>【被害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月豪雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。 <p>① 熊本県 (約3,162億円) ② 福岡県 (約 614億円) ③ 大分県 (約 558億円)</p> <p>・国が管理する7水系10河川、県が管理する58水系193河川で決壊等による氾濫が発生。全国各地で浸水被害が発生し、多数の道路や鉄道が被災した。</p> <p>・今回の豪雨により、死者・行方不明86名、約16,700棟の建物が被災するなど極めて甚大な被害が発生した。</p> <p>・住宅や道路等のインフラへの被害に伴い、多数の避難者や集落の孤立が発生した。</p> <p>・37府県で961件の土砂災害が発生。なお、このうち熊本県の226件をはじめ、5県において50件以上の土砂災害が発生した。</p>  <p>球磨川堤防の破損状況（熊本県人吉市）</p>  <p>土砂災害の状況（大分県日田市）</p>

※3 死傷者数は、「令和2年7月豪雨による被害及び消防機関等の対応状況（第56報）」（消防庁作成）の数値を使用しており、風害等によるものを含む数値である。

【参考：水害統計調査の概要】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水、高潮等
- ② 海岸に係る高潮、津波、波浪
- ③ 土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊等

2 調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1)一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数、被災事業所数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 家屋 ② 家庭用品 ③ 農漁家資産 ④ 事業所資産 ⑤ 農作物

(2)公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧査定額等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管、都道府県所管及び市区町村所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3)公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等施設の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力株式会社 ④ ガス事業 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省水管理・国土保全局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1)一般資産被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等を算出している。なお、農作物の被害額は、各都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 家屋被害額 = 浸水深別・勾配別被災家屋延床面積 × 都道府県別家屋1m²当たり評価額 × 浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家庭用品被害額 = 浸水深別被災世帯数 × 1世帯当たり家庭用品所有額 × 浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額 = 浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数 × (産業分類別事業所従業者1人当たり償却資産評価額 × 浸水深別償却資産被害率 + 産業分類別事業所従業者1人当たり在庫資産評価額 × 浸水深別在庫資産被害率)

(2)公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、補助事業及び直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3)公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額（物的被害額及び営業停止損失額）を合計し、算出している。営業停止損失額は、営業停止によって生じた売上減少額（水害が発生しなかったとした場合に通常期待される売上額を基準として算定）を計上しているが、公益事業等によっては、貨幣換算化が困難であること等の理由により、公益事業等被害額に計上されていない場合がある。

4 調査の実施フロー

